

# 総務文教常任委員会記録

令和7年12月15日

【開催日】 令和7年12月15日（月）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午前11時57分

【出席委員】

委員長	中岡英二	副委員長	伊場勇
委員	大年恒夫	委員	北永千賀
委員	白井健一郎	委員	藤岡修美
委員	宮本政志		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	高松秀樹		
----	------	--	--

【執行部出席者】

副市長	古川博三		
協創部長	篠原正裕	協創部次長兼市民活動推進課長	河上雄治
文化スポーツ推進課長	原田貴順	文化スポーツ推進課主幹兼地域クラブ推進室長	桑原睦
文化スポーツ推進課スポーツ振興係長	田島正秀		
教育長	長友義彦	教育部長	藤山雅之
教育次長兼教育総務課長	矢野徹		
教育総務課課長補佐	鈴木一史	教育総務課主査兼総務係長	原野裕美
教育総務課学校施設係長	稲葉徹		
学校教育課長	升谷哲也	学校教育課主幹	田坂哲省
学校教育課主査兼学務係長	三浦泰平		

【事務局出席者】

事務局次長	中村潤之介	議事係長	岡田靖仁
-------	-------	------	------

【審査内容】

- 1 中学校部活動の地域展開について
- 2 埴生小学校・津布田小学校跡地の利活用について
- 3 その他

中岡英二委員長 皆さん、おはようございます。ただいまより総務文教常任委員会を始めます。審査内容 1、所管事務調査、中学校部活動の地域展開について、執行部から現状を説明していただいて、委員の質疑を求めていきたいと思えます。

原田文化スポーツ推進課長 現状と問題点ということで、まず二つの説明をさせていただきます。本市におきましては、令和 6 年 2 月にスポーツ団体、文化団体、保護者、学校関係者から成る「山陽小野田市中学生の文化スポーツ活動体制整備協議会」を立ち上げ、これまで 9 回の会議を開催する中で、令和 6 年 1 1 月には「山陽小野田市中学生の文化スポーツ活動体制整備基本方針」を策定するなど、地域展開に向けて着実に準備を進めているところです。現在の方針としては、目指す姿の 1 点目として、中学生が地域において多様な活動ができる機会を提供すること、2 点目として、学校部活動の意義や役割を継承し、発展させる活動を創出すること、3 点目として、学校と地域が連携し、中学生が参加しやすい環境の整備を図ること、これら 3 点を主眼に置き、令和 8 年度の新体制発足後、部活動によって異なりますが、時期的には 6 月から 7 月頃に休日の学校部活動については廃止し、地域が主体となった地域クラブ活動を展開する予定です。これらを円滑に進捗するため、文化スポーツ推進課では、学校教育課や教育総務課と連携し、次の取組を行っています。一つ目として、地域クラブ活動団体組成に向けた協議指導者を対象にした八つの分科会、具体的には、野球、サッカー、陸上、バレーボール、バスケットボール、ソフトテニス、卓球、吹奏楽の分科会ですが、これらを合計 7 回開催したこと。二つ目として、中学生向けの説明会を市内 6 中学校で合計 3 回開催したこと。三つ目として、中学校教員向け意見交換会を 1 回開催したこと。4 点目として、保護者及び地域の方向け説明会を中学校区ごとに合計 2 回開催したこと。また、五つ目として 1 1 月に

市広報紙で募集した地域クラブ活動指導者講習会を開催したこと。六つ目として地域クラブ活動体験会を実施し、それぞれ多くの方に参加をしていただいたこと。七つ目として、市内11の小学校に出向き、小学6年生の児童を対象とした説明会を開催していること。八つ目として、新たに現在登録されている11の地域クラブ活動団体の代表者、指導者向けの意見交換会を今週開催する予定であること。続きまして、当課が課題として捉えていることを御説明させていただきます。新たな仕組みの導入に当たり、現時点では「人、物、金、場所」の不足を痛感しているところです。具体的には、「人」は指導者不足、「物」は現在部活動で使用している学校備品や消耗品に当たるボールやゴール、そして楽器などの使用制限など、「金」は指導者謝金や利用料といった人件費を含む運営費の捻出、「場所」は地域クラブ活動における場所の確保です。このほかにも、学校単位で実施してきた学校部活動が学区外で実施されることになったときの移動手段の確保、参加する生徒や保護者と指導者との連絡方法の確立など、課題は多岐にわたるものと承知しております。従前の制度そのものが中学校の先生方に依存してきたところが大きく、国や県の方針を受けて改革に努めているところですが、本市としましては、まずは当該生徒たちに混乱を来さないよう取組を進めるとともに、丁寧に説明会の開催や制度の周知に向けて対応していきたいと考えているところです。説明は以上です。

中岡英二委員長 現状と課題の説明がありました。部活動の地域展開に係る教員向けのアンケートに関しての考察があればお願いします。

原田文化スポーツ推進課長 こちらは市ホームページに掲載しているものです。当課の考察を御説明します。令和7年9月12日から10月10日にかけて、市内6中学校の全教員150人を対象に、部活動の地域展開に係る教員向けアンケートの調査を実施しております。約7割に当たる105名から回答を得ました。主な分析結果としましては、2ページ、問4の「部活動の顧問を受け持っていますか」との問いに、回答者の85%

に当たる91人の先生方が「受け持っている」と回答されました。ほとんど全ての教員が現在の学校部活動に顧問として携わっていることがうかがえます。これに対し、3ページ、問6の「令和8年度の新体制移行後、山陽小野田市の地域クラブ活動の指導者を受け持ってよいと思いませんか」との問いに、「受け持っている」と回答した91人の先生の中の73%に当たる66名から受入れNGという旨の回答を得たところです。一方で、「無条件に受入れ可能」という回答は12人にとどまりました。この結果は全国での調査結果と類似しており、地域クラブ活動の指導者不足を先生方に依頼することで解消することは困難であると改めて認識しているところです。なお、6ページ、問10の「地域クラブ活動の指導者を受け持つことができない理由をお答えください」との問いには、時間的負担、指導スキルへの不安、責任や負担の大きさが主な要因となっており、「地域クラブ活動は、学校教育の一環ではない」や「休みの日まで働きたくない」などの意見があったところです。また、7ページ、問11は、地域クラブ活動の指導者に「条件つきで受入れ可」と回答した者に対してその条件を問うものです。これに対しては、報酬面や交通費の支給を望む声やサポーターや指導に専念する環境であれば受けてもよいとの意見を頂戴したところです。次に、5ページに戻ります。問9の「地域クラブ活動の支援で重要視されるものは何ですか」との問いに、活動場所の確保、人的支援、指導者の確保など、実施主体、地域クラブへの運営費の補助活動場所への移動手段の確保、指導者の資格取得への補助指導者への謝金といった順に意見が多く、やはり先ほど課題として言及した人、物、金、場所に関わるものと承知したところです。また、問14「当面の間、どのような仕組みであれば地域クラブ活動は成立するとお考えですか」との問いに対しても様々な意見を頂戴したところです。要約すると、1点目は活動場所の確保、2点目は指導者の確保、3点目は生徒の移動手段の確保が挙げられており、先ほどの問9の回答とオーバーラップしているものと承知をしております。最後に、15ページから17ページに、問17「その他意見、要望」との問いに、「地域展開を一刻も早く進めてほしい」との意見がある一方、「性急な変更よ

りも、まずは地盤を固め、先生方を頼ったほうがいい」との意見もあり、また、「方針が二転三転している」などの指摘も受けているところではございます。当課としましては、令和8年度の新体制発足後、休日の学校部活動については廃止し、地域が主体となった地域クラブ活動に展開する方針を堅持しつつ、これまで同様に多種多様な方々と協議や説明会を丁寧に繰り返して当方針を理解していただくとともに、当該児童、生徒ファーストの観点から制度改革に取り組んでいきたいと考えております。説明は以上です。

中岡英二委員長 現状と課題、そしてアンケートに関して詳しい説明がありました。これに対して委員の質疑を求めます。

宮本政志委員 まず、前提をお聞きしたいです。スポーツ庁のホームページによると、部活動の地域展開については、地域クラブ活動の推進等に関する調査研究協力者会議を9回か10回か開いているんですけど、そもそも地域展開が行われなかった場合のデメリットは何ですか。法律等で必ず令和8年度中に移行しなさいとなっているんですか。

原田文化スポーツ推進課長 これは法律等ではございません。国は、令和4年12月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を定めました。これに基づき、令和8年度を目指して休日の学校部活動を廃止する方向性が示されたものと承知しております。法律に基づくものではございません。今年に入り、国は9回の会議を行っております。令和4年に定めたガイドラインに沿って現状を把握したところ、まだまだ全体として地域移行が全然進んでいないと。新型コロナウイルスの関係もあり進んでいないというところで、今年度、これまでに9回の会議を開催して、これから3年間を改革推奨期間として、さらにその後の3年間を経て、今後6年間で完全に休日の学校部活動を廃止していこうということが示されたと承知しております。

宮本政志委員　もし国の方針に従わなかった場合にはどういうデメリットがありますか。

原田文化スポーツ推進課長　令和４年１２月の国のガイドラインを受けまして、令和５年１０月に山口県が「新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針」を定めたところです。県はこの方針に沿って令和８年度に休日の学校部活動を廃止する方向を推奨したものと思っております。これに追隨して、山口県の１９市町が同様に、同年か翌年には方針を立てていると。ほとんどの市町が令和８年度中に休日の学校部活動を廃止し、市によっては平日の学校部活動も廃止するということです。県が令和８年度中の地域展開の意向を示しておるところで、もし本市が地域展開しなければ、本市の学校部活動が成り立たないといえますか、休日の学校部活動については、本市においても先生方をお願いしづらくなるといえますか。地域展開は強制ではないんですけれども、本市としては休日の学校部活動はしないという方針を示しておりますし、全県的にそうしております。先生方は県で採用されておられますので、地域展開をしないと立ち行かないことが起こるのではないかとといったところがデメリットとして懸念されます。

長友教育長　少子化が進んでいますので、地域展開しなかった場合には学校単位の部活動が成り立ちません。クラブ数がどんどん減って行って、部活動が自然消滅していくということがデメリットの一つでございます。その間、部活動を先生方に頼るということになりますので、先生方の働き方改革が進みません。国の方針として、いわゆる給特法を改正して働き方改革を進めている中で、それに逆行することになります。それから、山陽小野田市が学校部活動をずっと続けていくということであれば、働き方改革が進まないわけで、山陽小野田市で働きたいという学校の先生がいなくなるといったところが大きなデメリットであると考えております。

宮本政志委員 令和8年度中に山口県内の市町全ての部活動が地域展開するんですか。

桑原文化スポーツ推進課主幹兼地域クラブ推進室長 県内13市のうち、下関市は令和9年4月から休日部活動の地域展開を目指しておりますけれども、その他の12市につきましては、既に地域移行されているところや、本市のように令和8年6月、7月ぐらいに移行するところが多いと認識しております。

宮本政志委員 下関市が一番遅いのは、町の規模というか人口の規模の関係なのか。なぜ遅いのか、情報を取っていらっしゃいますか。

原田文化スポーツ推進課長 下関市にうかがったわけではございませんが、当初、協議会を立ち上げるのも遅かったと認識しております。下関市は広大な土地があり、また、人口密度がかなり偏っているというところで、一律で方針を出すのが本市以上に厳しいと認識しているところでございます。

藤岡修美委員 「地域移行」から「地域展開」にトーンダウンしたのは、受入体制が満足でないということで、国の考え方がかなり変わってきていると思うんですけど、その辺りはどうでしょうか。

原田文化スポーツ推進課長 国は、「移行」という言葉では地域に丸投げといったイメージが強いということで、地域ぐるみで「展開」していきたいということで、地域展開という言葉が使われたと認識しております。ですので、トーンダウンはしていないと思っております。時期がずれ込んでおりますのは、受入れのところが満足にできていないというところで、国はモデルパターンを幾つか提示しているんですけども、そのモデルパターンが本市に当てはまるものではなく、やはり個々の事例、個々の部活動の指導者の数であったり、希望者の生徒数であったり、地域の

広さであったりによると思うんですけども、これらを勘案する中で、なかなか一つのパターンが決まらず、受入れがなかなかスムーズにいかないという認識をしております。

藤岡修美委員 国、県の考え方に基づいて本市の部活動の地域展開をしておられるんですけど、もともと中学校の部活動の教育的な位置づけがこの地域展開にそのまま続いていくのか。その辺りをどう考えておられますか。

升谷学校教育課長 学校でやっていた部活動を地域へそのまま移行するのではなくて、新しい形で地域展開をやっていこうという話があったかと思います。コミュニティスクールなど、地域の方が学校に入ってきて、地域で子供たちを育てていくことが醸成されてきています。やはり学校だけでは子供たちの教育は成り立ちません。いろいろな情報がありますし、いろいろな方の協力の下で、子供たちのよりよい成長を目指しているところでございます。その流れの中で、子供たちが地域へ出向いていったときに、やはり学校部活動のよさを継承しながらそのよさを生かしながらやっていこうということで、現在も文化スポーツ推進課を中心に、地域での説明会、保護者向けの説明会、クラブ活動の団体向けの説明会等を行っているところです。こちらのほうは、市としてもしっかり進行を見ながら対応していくということでもありますので、これまでと全く同じではありませんけれども、学校の教育効果とはまた違う面から子供たちのよりよい成長を支えていけるものだと思っています。

藤岡修美委員 学校の先生の73%がクラブ活動には関わりたくないと思っているというデータが示されましたが、逆に言えば27%の人は条件次第ではやっていいと言われていています。広報紙等で指導者を募集されていますが、指導者がなかなかいない中で、そういった先生を地域クラブで受け入れようという考えはないんですか。

升谷学校教育課長 教員が地域クラブの指導者になることは、教育委員会から

兼職兼業の許可を得れば可能です。ただ、教員は山口県として採用されているので、いつまでも山陽小野田市にとどまることはできないです。あるいは、市内でも異動があります。ですから、持続可能なクラブ活動を形成する上で教員をその中心に据えるのは、やや難しいと思います。ただ、教員が地域クラブの指導者になれないのかというと、それはできないわけではございません。希望が出て承認されれば、指導者になることは可能です。

宮本政志委員 先生方はずっといるわけではないと。何年かしたら変わっていくから、クラブ活動が維持できないと。昭和の時代からずっと先生は転勤が多いので、これからはできないという答弁は整合性が取れないですね。先ほど教育長がおっしゃった働き方改革について、先生方の働き方には昭和の時代から確かに問題があって、かわいそうになるくらい過酷で、日本で一番苛酷な職業じゃないかと思うくらいです。だから、働き方改革というのは当然あるべきです。教育長が先ほどおっしゃったように、仮に本市が地域展開を先延ばしにした場合、山陽小野田市の中学校の先生になったらクラブ活動をずっと受け持っていないといけないから、希望するのはやめようということになると、先ほどそういうことをおっしゃいました。肌感覚でもいいんですけど、教育長の中で何か裏づけのようなものがありますか。

長友教育長 教員は、県が採用することになっております。採用された方がいろいろな形で配置されて山陽小野田市に来ることになります。山陽小野田市出身の方が多ければ、いずれ山陽小野田市に戻ってこようという先生もいらっしゃると思うんですが、山陽小野田市出身の先生がそもそも少ないので、よその市の方に来てもらうことが多くなろうかと思えます。そうした場合、ある程度希望が出せるようにもなっていますので、この辺りで仕事をしたいという希望を出すときに、山陽小野田市に行ったら部活を持たされるということになると、部活動に前向きな方はそれでいいんですが、7割、8割の先生が部活動に後ろ向きなので、果たして手

を挙げて山陽小野田市に来ていただけるんだらうかと思います。現状でも山陽小野田市を希望される方が多いわけではないので、今後、そういうことが続けば、もしかしたらもっと少なくなるんじゃないかと危惧しているところでございます。

宮本政志委員 本市では主に文化スポーツ推進課が部活動の地域展開に取り組んでいるけど、本市のように教育委員会ではない部署が取り組んでいるところは多いのでしょうか。何か情報はありますか。

桑原文化スポーツ推進課主幹兼地域クラブ推進室長 正確な数は分からないんですが、県内では教育委員会が所管しているところもありますし、山陽小野田市のようにスポーツ担当課が所管しているところもあります。また、独自の室をつくって取り組んでいるところもあります。全部を把握しているわけではないですが、両方あると認識しております。

宮本政志委員 担当課は文化スポーツ推進課だけど、教育委員会はどのような立ち位置なんですか。

原田文化スポーツ推進課長 並列で行っていると認識しております。月に1回は必ず教育委員会と定例の進捗確認の会議を行っており、常に連携を取っています。また、説明会には両課が出動して対応しています。

宮本政志委員 方針とか予算とかを主導するのはどちらですか。

原田文化スポーツ推進課長 文化スポーツ推進課が行っております。

宮本政志委員 本市では、これまでは中学生の教育の一つとしていた部活動を教育から完全に切り離して、文化スポーツ推進課を中心に方向性や予算を決めていくという受け止め方でいいですか。

原田文化スポーツ推進課長 切り離してということはありません。目指す姿としては、学校部活動の意義や役割を継承しつつ地域展開していきます。教育委員会より文化スポーツ推進課のほうが地域展開の移行先を担う団体との関係が深いので、そういった意味で文化スポーツ推進課が予算取りや方針を担当しております。

宮本政志委員 部活動が教育の一環だということがゼロになったわけじゃないということですね。

原田文化スポーツ推進課長 繰り返しになりますが、現在、市の方針といたしましては、休日の学校部活動を廃止する方向を進めているところでございます。平日につきましては学校部活動が残りますし、教育的な要素も当然残ってくるところはあると思っています。ただ一方で、スポーツをされる方にとっては大会出場が一つの大きな目標になっていると思っております。これらを補完することを地域クラブ活動団体にお願いすることになりますので、文化スポーツ推進課が担当しています。

宮本政志委員 休日と平日とを分けるのは大人の勝手な都合です。クラブ活動をするのは中学校の生徒たちです。僕も経験はないですけど、文化スポーツ推進課の人たちも学校の先生をした経験はないでしょう。教育というのは、物すごく深くて広くて難しいですよ。だから、教育委員会がどれぐらいの度合いで関与しているのか、アンケートとか資料とか議事録とかに目を通してよく分からないんですよ。文化スポーツ推進課が主導して進めていって本当に大丈夫なのか。教育委員会は、教育のプロです。その教育委員会の姿があまり見えないんですよ。その辺りは僕の勘違いでしょうか。

長友教育長 学校でやるから教育的であって、地域でやるから教育的でないということはないので、地域でやっても十分教育効果は高いと思います。学校でやってきたことと地域でやることを直接比較できるかという、

そうではないと思います。先ほど升谷課長が言いましたように、地域の方との関わりの中で育まれる部分も大きいと思っております。同年代の子供たちの中でやるということで、教育的であるとも感じております。これは直接比較できるものではないですが、地域に移行したから学校の教育力が落ちるというわけではなく、学校でやることは学校でしっかりやりますので、そこのところは心配ないと考えております。地域展開を文化スポーツ推進課が主管するのは、先ほど原田課長が言いましたように、受け手の側が文化スポーツ団体なので、そちらとのお話を進めていくというところで主管課としてやっていただいております。しかし、月1回の話の中でも、教育的なことも含めて子供たちがよりよくいろんな人と関われることを目指して共にやっているところでございます。スポーツ環境整備の中でも「部活動の意義の継承」ということがよく言われるところなんです、よく見ますと「継承と発展」なんです。新しい価値を創出して新しいものが生まれるというところで、部活動をそのまま地域の人にやっていただくわけではなくて、新しいものをつくるというイメージで取り組んでいると承知しております。

藤岡修美委員 広報紙で出された地域クラブの現状から見ると、新しいものがなかなか見えてこないです。また、指導者次第で随分変わると思います。スポーツ庁が策定した部活動の在り方に関する総合的なガイドラインが、中学部活動の地域移行、地域展開のベースとなっていると思うんです。そこには「学校の運動部活動は、スポーツに興味・関心のある同好の生徒が参加し、各運動部の責任者の指導の下、学校教育の一環として行われ、我が国のスポーツ振興を大きく支えてきた。また、体力や技能の向上を図る目的以外にも、異年齢との交流の中で生徒同士や生徒と教師等の好ましい人間関係の構築を図ること、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、生徒の多様な学びの場として教育的意義が大きい」とあります。これが地域に移行した中で本当に存続できるのか。新しい価値との兼ね合いの辺りを説明してください。

升谷学校教育課長 部活動が本来持っている意義というのは、多様にあるかと思えます。今までは外部指導者等があり、それを教員だけがやってきました。部活動を受け持つ教員は、その部活動の競技を専門としていない者が多くいます。あるいは、転勤するたびに新たな部活動を受け持つと。そういったことから、技術面でなかなか追いつかないところがあります。子供たちが求めているものと教員が目指していくものが違う場合もあります。ですから、学校教育の部活動の中においても様々な問題があるのは事実でございます。ただ、地域展開されていく中で、地域へ出向いて頑張ろうとする子供は、やはり一つの目標を持ってやっていくと思うんです。専門的な技能、知識を持たれている方が地域にいらっしゃって、そこで活動する中で子供たちが一つの方向に向かって主体的に頑張っていこうとすることで、学校部活動ではできなかったような到達点を求めながら行う活動に展開していくのではないかと考えています。また、新たなメリットが地域展開の中で生まれてくると考えています。学校での部活動の意義と地域展開する意義は変わるとは思いますけれども、子供たちの夢をかなえたり成長を促したりするためには、非常に有用なことだと思っています。

長友教育長 補足します。スポーツ庁の資料には部活動のよい面だけ書いてあります。これを見ると、そうしたすごくいい面があるんだという感覚になると思うんですが、一方で、不登校の子供が大変増えております。いじめの問題もあります。部活動など緊密な人間関係になればなるほど、それに苦しむ子供たちも一定数いるということも分かっております。ですので、緩い人間関係をつくることも必要ですし、場合によっては一致団結して頑張るといような人間関係をつくることも必要です。いろいろな形ができるようにすることが必要であると思いますので、そうした多様な場を用意するためにも、今の部活動だけでは不十分だと思っています。もっと地域へ出て、大人を見て、緩い関係の中で目標を持って頑張る場があまりないので、そうした場を多くつくるといことは必要だと思います。それと、なぜ部活動が現状のようになったかというとい

ろいろな歴史があります。その中の一つとして、学校が荒れていた時代があつて、子供たちを管理するという面から部活動が積極的に行われていたこともあります。そうしたことを考えると、本来子供たちが放課後にやりたいことを自由にやる時間を部活動が奪ってきたという側面も否認できません。本当はいろいろなことをやりたいんだけど、何かクラブに入ってしまったら、もうそれに全部時間を取られてしまって、本当はこんなことがやりたいと望むことができなくて過ごしてしまうという負の面も確かにあります。そうしたことを考えて、多様な価値を求められる時代にあつて今の形でいいのだろうかということが提起されている面もあると思っております。そうしたことも踏まえて、いろいろな場を用意するというところで、今の形で進んでいると考えております。

藤岡修美委員 それは地域への求め方が過大ではないですか。地域移行の受皿となる地域スポーツクラブがそこまで応えるものになると考えておられますか。

長友教育長 そこまでを求めてはいません。今あるその中で一緒に活動することに意義があるわけです。何度も申し上げていますが、部活をそのまま地域に移行するわけではなく、そこで学校の先生のように指導してくださいと言っているわけではなくて、一緒に活動する中で子供たちにどんどんいろんな体験をさせてほしいということであります。過大な期待というのは、部活の地域移行という言葉が先走って、学校でやっているものを地域でやってほしいという誤解が生じたためで、そういうわけではないと考えていただきたいと思っております。

藤岡修美委員 教育長の考えは分かりました。しかし、このままで行くと部活動自体がなくなってしまうという懸念を持っています。休日の部活動がなくなって、平日は地域クラブの受入れ次第となります。部活動がなくなって、子供たちは何をすればいいのか。私の知り合いの教員の中には、クラブの時間が減っても、今度は何もすることがなくなった子供たちの

生活指導に時間を割かれるのではないかと懸念する声がありますが、その辺りはどう考えられますか。

升谷学校教育課長 部活動を平日あるいは休日やっていた時間が生徒の自由時間になります。この自由な時間をどう活用していくのかというのは、子供たちの大事な学びになると思っております。タイムマネジメントですね。自分の夢、地域部活動、習い事、あるいは家で何かを楽しむというような方向で、学校と家庭が連携しながら指導していける部分だと考えているところです。今は土日のどちらかが休みになっていますけど、以前は土日朝から晩まで部活動をしていて、子供たちが考えて何かをしたいという時間もなかったんですよ。だから、子供たちに時間を返していく中で、スポーツをしたいのであればクラブ団体に入るとか、地域のものがあればそこでやりたいとか、あるいは今までやってこなかった芸術的なことをやってみたいとか、そういったこともあろうかと思うんです。ですから、まずは子供たちに自由な時間を与えてみるというのは、すごく大事だと思います。何かがあったらと考えてはしまうんですけども、それだとなかなか新しいことを行うのは難しいのと思います。まずはやってみて、修正を加えて、指導が必要であれば指導していきながらということになると認識しております。

藤岡修美委員 学校教育課長は先生でもありますから、子供たちの実情が分かると思うんです。中学生がそんなに自由な時間を与えられて、前向きな活動ができますか。私自身は昭和世代なので、中学時代は部活動が生きがいで、その中で先輩、後輩との人間的な成長がありました。その当時は部活動しかなかったんですけど、そういうのがなくなって、そういう環境が今度は不公平感というか——スポーツ、芸術をやりたい子はお金を払ってそういうところに行けばいいですけど、子供の家庭環境によってなかなか苦しい家庭というのは部活動に頼らざるを得ないと思うんですけど、その辺りをどう捉えておられますか。

升谷学校教育課長 以前は土日朝から晩まで部活動をしていましたが、今は片方だけ休みになっています。片方だけ休みになったことによって生徒指導事案が増えたかという点、増えていません。どちらかを休みにしていますが、その時間の使い方は子供たちが考えて有意義に過ごしているものと思っています。また、経済的な問題で活動に参加したいがなかなか難しいということもあろうかと思えます。部活動の地域展開でございますが、文化スポーツ推進課が費用面のことを一生懸命考えてくださって、あまり費用がかからない方向で部活動の地域展開に参加できるような仕組みをつくってくれているところでございます。ですから、先ほどお金が課題としてあると言ったのは、あまり高い金額を徴収しないので指導者への謝金はどうしても少なくなってしまうと。その辺のしわ寄せはあるんですけども、やはり子供たちを中心に据えているというところで、費用面を抑えていただいているところでございます。諸条件によって費用をどうしていくかを考えることがあるとは思っております。

長友教育長 ただいま社会教育課長は出席しておりませんが、こういったところは社会教育課の出番だと考えております。地域交流センターの講座などで中学生が参加できるものはないか、また、市民活動団体などで中学生の参加ができるものがないか、文化・スポーツ以外にもいろんな体験ができるということも必要だと考えておりますので、教育委員会ではそういったところにも声をかけながら中学生の受入先を増やそうとしたり、中学生向けの講座をつくったりというところを考えているところではあります。

宮本政志委員 冒頭、課長の答弁で、二つの説明会に多くの方々が参加したとおっしゃったんですけど、その二つの説明会とは何ですか。

原田文化スポーツ推進課長 先ほどの御説明は11月の市広報紙に掲載しておりましたものです。地域クラブ活動指導者講習会と地域クラブ活動体験会の二つを開催したところでございます。

宮本政志委員 多くの方々が参加したとおっしゃいましたが、それぞれ何名ですか。

桑原文化スポーツ推進課主幹兼地域クラブ推進室長 指導者講習会は21名が参加しております。体験会につきましては、それぞれ種目が分かれておりまして、種目別で言いますと、ソフトテニス24名、男子バレーボール5名、女子バレーボール16名、サッカー4名、陸上競技8名、軟式野球17名、卓球12名参加しています。こちらの体験会の参加につきましては、市内の小学校5年生と6年生、それから中学校1年生を対象にしました。また、体験できる人数は20名までという形で呼びかけたところでございます。

宮本政志委員 いやいや、そうじゃない。僕は人、物、金、場所の質疑に入っていこうと思って聞いたんじゃないんです。物事を決めていくプロセスを委員で共有して、それから細かいところに入っていくんでしょう。20名を上限として、対象は5年生、6年生、中学校1年生だと。これはいいです。細かい質疑には後でほかの委員も入っていくでしょう。そうすると、中学生1年生は残り2年間中学校にいるわけで、確かに小学校五、六年生は今から中学校に入ってクラブが大きく変わると。児童生徒や保護者が、このクラブの地域展開を知っているかどうか、あるいは知った中でどういうふうに感じているかというアンケートは取っておられますか。

原田文化スポーツ推進課長 まず、対象者でございますが、中学1年生に関しては、先ほど御説明させていただいたところですが、市内6中学校に合計3回説明会に行っておりまして、ここで全ての生徒が対象ではございませんけれども、希望する生徒に対しては説明会を繰り返してきました。もう1点、先ほどの説明もこれもありましたが、市内の11の小学校に出向いて、学年は指定していないんですけれども基本的には6年生全員

が出てきているような感覚でございます。ほかの学年は出てきておりませんが、6年生に対して小学生児童向けの説明会を全ての学校で開催しておりますので、これらの点について今説明を繰り返しているところでございます。また、市全体といたしましては、保護者向け説明会ということで、こちらも地域の方向け、保護者向けということで制限はしておりませんが、今まで2回開催しておりまして、また来年度も同じような形で開催をしております。これらを通じて周知をしているところでございます。また、教育委員会のほうで該当する児童生徒に対して、学校部活動がこれから地域クラブに変わるという通知は今まで何度か出してきているところでございます。これらを受けまして、児童生徒は、部活動の地域展開という言葉自体は知っているという者がほとんどだと認識しています。ただ、詳しい内容についてはまだ分からないとか、自分の子の例ではどうだとかというところの声は上がっていると認識しております。

宮本政志委員 3回の説明会の参加者は合計で何名ですか。

桑原文化スポーツ推進課主幹兼地域クラブ推進室長 すみません。参加者数はすぐには出てこないです。部活のキャプテンとか副キャプテンとかを集めた中学校もございますし、また希望だけを募った中学校もありますので、一概にまだ人数は把握できてないところであります。

宮本政志委員 2回の保護者説明会のデータもないですか。

桑原文化スポーツ推進課主幹兼地域クラブ推進室長 そちらについては参加者が分かりますので、申し上げます。まず、保護者に対しては2回説明会をさせていただいておりまして、1回目の保護者説明会は各中学校区で行っております。全部で152名の参加になります。2回目の説明会は51名の参加になっております。

宮本政志委員 市が説明会を開きました。説明しました。参加者が少なくとも

一応市民への説明は終わりました。以上で納得いただきたく思います。そういう既成事実づくりになっただけから聞いているんだけど、保護者や子供たちへのアンケートはありますか。

桑原文化スポーツ推進課主幹兼地域クラブ推進室長 説明会等ではアンケートは取っておりません。

宮本政志委員 なぜですか。文化スポーツ推進課としてはアンケートを取るのが怖いからですか。

原田文化スポーツ推進課長 十分に時間を取って一人一人に意見を聞いておりますので、特段アンケートを取る必要はなかったということです。その辺りは問題なかったと思っております。時間を十分に取ってお伺いしたと思っております。

宮本政志委員 一人一人とは誰のことですか。

原田文化スポーツ推進課長 説明会に来られた150名及び50名の方々です。

宮本政志委員 課長は、約200人の意見を一人一人聞いたから、それが本市の子供たちとか保護者とかの総括的な意見として受け止めていいと考えているということですね。

原田文化スポーツ推進課長 そんなことは申しておりません。意見交換会に来られた方は、やはり問題に直面されている方がほとんどで、意見を言われない方や疑問点を感じていらっしゃる方が多くございましたので、そこで時間を取ってゆっくりと確認させていただいたところでございます。また、全体の意見としては当然パブリックコメントを行っておりますし、中学校で説明会等を開催したりしております。やはりこれまでは抽象的な説明が多くございましたので、これから予算等が確定しましたら具体

的なこととお示しする中で、改善点について全体的な意見聴取をしていきたいと考えておるところでございます。

宮本政志委員 文化スポーツ推進課は、どれぐらいの人数のアンケート結果を基に方向性を考えられていますか。延べ人数でいいです。

原田文化スポーツ推進課長 繰り返しになりますが、進め方については、スポーツ団体、文化団体、保護者、学校関係者の代表者17人から成る山陽小野田市中学生の文化スポーツ活動体制整備協議会での意見を基に進めてきています。

宮本政志委員 保護者、現役中学生、今から中学校に上がる小学生などいろいろな方々にアンケートを取った結果じゃなくて、その協議会の意見を中心にしているということですね。教育長、校長会は部活動の地域展開について意見を述べることもあるのかな。

原田文化スポーツ推進課長 学校関係者の中に校長会の代表校長にも入っていただいております。

宮本政志委員 そうすると、これからの方向性やこれまで決定したことというのは、17名から成る協議会と文化スポーツ推進課のほうで主に決めているんですか。

原田文化スポーツ推進課長 文化スポーツ推進課に加えて教育委員会も同席しております。教育委員会と協議会の意見を中心に決定しておりまして、その決定に当たってはパブリックコメントであったり、意見を聞いたりしているところでございます。

宮本政志委員 協議会員の17名は、どういうふうに出されたんですか。

桑原文化スポーツ推進課主幹兼地域クラブ推進室長 各団体に呼びかけまして、そこから代表者1名を出していただく形で選出したところです。

宮本政志委員 協議会に出ておられる団体の方は、その団体の意向をしっかりと把握して、個人的な考え方ではなく、その団体の代表者という立ち位置をきちんと理解して出席して発言していらっしゃるんですか。

原田文化スポーツ推進課長 団体宛てに推薦をお願いしておりますので、その立ち位置で御出席していただいているという認識です。また、そういう立場で発言をしていただいていると思っております。

宮本政志委員 原田課長からその辺りをしっかりと力強く言ってもらったので安心しました。そうすると、今のこの方向性などを実際に決めているのは主に協議会ですね。それに文化スポーツ推進課や教育委員会が加わっていると。もう一回確認させてください。

原田文化スポーツ推進課長 まず協議会にお諮りして、意見を揉んでいただいた上で決定しております。

伊場勇副委員長 本市では、平日は学校で、休日は地域で文化スポーツ活動を行うと。これを令和8年度から6年かけてやっていくと。まずそこについてはいかがですか。

原田文化スポーツ推進課長 令和8年度の新体制発足後から休日の学校部活動を廃止するのが原則です。ただし、地域クラブで平日も対応できるところは平日も進めていくことを考えております。それと、令和8年度から6年間ではありませんで、今のところは令和8年度から新体制で行うので期限は設けておりません。

伊場勇副委員長 国の方針として、もう平日の学校部活動をなくして、休日は

地域展開して、その団体が平日も活動されるのであれば、そういったところも推進していくものと理解しているんですが、本市の意向としては平日も地域展開していくということで間違いないですか。

原田文化スポーツ推進課長 今のところ協議会でお諮りしておりますのは、令和8年度の新体制から休日の学校部活動を廃止することしか伝えておりません。ですので、平日については、今のところ何も決定しておりませんし、目標も定めていません。ただ、国はこれから6年間かけて、令和14年度以降は休日の学校部活動を廃止しつつ平日についても展開されていくものと承知しておりますので、本市の状況に合った形でいずれ訪れる部活動の地域展開を見据えながら、平日のことについてはまた協議会にお諮りしていきたいと思っております。

中岡英二委員長 ここで暫時休憩します。

---

午前10時7分 休憩

---

---

午前10時15分 再開

---

中岡英二委員長 休憩前に引き続きまして、委員会を再開します。それでは、方向性については質疑が出尽くしたと思いますので、次に人・物・金に関して、まずは人的な支援に関する質疑を受けたいと思います。

藤岡修美委員 人的支援というのは指導者なんですけども、教員の働き方改革に関連して、部活の指導が先生の負担になっているという答弁がありました。部活動指導員などで国から補助金をもらえるものがありますよね。それを活用したり外部指導員をどんどん求めたりという努力はされたんですか。

升谷学校教育課長 人と人のつながりで指導者を見つけていると思います。た

だ、部活動がどうしても平日の3時半くらいから始まるので、大人は仕事をされている方が多くて、部活動の時間と指導者の自由時間がなかなか重ならないということがあります。お声かけはするけどもなかなか集まっていないとか、マッチする人がいないというのが現状です。

長友教育長 また、部活動指導員となりますと、引率などでその方の負担が増えるわけです。そこまではしないとされる方もいらっしゃいます。お金を出す制度もありますが、お金をもらおうと責任が発生するからボランティアで子供たちに関わるのがいいということをおっしゃる方もいます。いろいろな方がいらっしゃいます。お声かけはどんどんしていくんですけども、そういったこともあるという事情を御承知いただければと思います。

藤岡修美委員 先ほど、広報等で地域クラブの指導員、講習会、それから募集をかけられていますよね。学校の部活動で先生の負担があるなら、多分ボランティアでやられている外部指導員さん、正式にやられているかどうかは分かりませんが、その人たちに当たるんじゃないかと逆に思うんですけども、その辺りはどうなんですか。

升谷学校教育課長 募集をかけてもよかったとも思うんですけども、学校の実情や、例えば指導者がその競技にたけているなど場面場面で個別に違うのではないかと思います。地域の方が入ることによって指導力が上がることもありますし、もともと指導力がある先生がいるので外部の方に来ていただくなくてもいいということもあるのかなと。部活動として募集するというのではなくて、学校としていつも手伝ってきてくださっている保護者の方にお声かけするなどの対応をしているところです。

藤岡修美委員 これは意見なんですけど、そこで努力しておれば指導者は育ったかもしれない。山陽小野田市の学校部活動がそのまま存続して、教員

の負担を減らすことができた可能性があるんじゃないですか。

升谷学校教育課長 部活動の地域展開には、教員の働き方改革という側面もあります。しかし、もう一つは子供たちの多様な学びの場ということにもなっています。例えば、小規模校では部活動が少ないです。だから、その中学校に行ったら少ない部活動から選ぶしかない。他の活動をしたければ、もともと地域にある専門的などころに通っているという子も少なからずいる状態です。ですから、小規模校、大規模校にかかわらず、同じようなチャンスがあって選択できると。多様なスポーツ文化に触れることも一つの目的でございます。教員の働き方改革と子供たちのよりよい成長の両方が目的でございます。

藤岡修美委員 地域クラブに求めるものをいろいろ言われたんですけど、その割に地域クラブの活動団体の設立条件の指導者のハードルがすごく高いと思います。その辺りはどう考えていますか。

原田文化スポーツ推進課長 指導者のハードルが高いというところについて、ガイドラインには「公認の指導資格等」と書いてありますが、この定義づけを詳しく行っておらず、保留しているところがあります。市が行う無料の講習会を一日受けていただいても指導者資格になると説明させていただいております。そこでハードルを下げています。ただし、競技によりますけれども、大会に出る上では競技資格を求められているものがございますので、ハードルが高い資格が求められるときがあることは承知しております。

藤岡修美委員 市が出された地域クラブ活動団体の募集の設立要件の「指導者を確保すること」そして、「適正に指導できる体制を有すること」これらについて、指導者を2人以上配置し、そのうち公認指導者の資格保有者を1人以上配置することという条件になっていますけれども、これは大会出場のためだけの条件ですか。

原田文化スポーツ推進課長 生徒の指導者でございますので、やはりある程度専門的な資格を取っていただきたいといったところはございます。しかし、まずは生徒との向き合い方や本市の考えております地域クラブ活動の考え方を周知させていただくための一日講習会を受けていただくことで、これが指導者資格の一端になると考えております。先ほど言いました全国大会等については、競技によってはルール上で公認資格を求められるものもございますので、こちらに関しては試合に出るために公認資格を取ってくださいというアナウンスをしているところでございます。

藤岡修美委員 確認です。地域クラブ活動団体の設立要件の「公認指導者の資格保有者を1人以上配置すること」については、要らないと理解していいでしょうか。

原田文化スポーツ推進課長 「要らない」ではなくて、「市などが推奨している指導資格を取っていただきたい」というところです。これは最終調整に入っておりますので、何をもって公認指導者なのかといったところを定めようとしておりますので、そちらは今の御指摘も踏まえてあまりハードルが高くないような状況にできると思っております。主に地域で運動がてらやっているクラブや文化部には特に大きな大会はございませんので、こちらに関しては特に資格が要らないと。ただ一方で、生徒を預ける保護者からすると、何かしらの指導を受けていただいた方に指導に当たっていただかないといけないと。やみくもに指導に当たっていただくわけにはいかないと思っておりますので、そういった意味で注釈要件としておるところでございます。また、個別に2人以上といったところでもございますけれども、やはり1人の指導者に偏りすぎると、スポハラやパワハラ等の懸念がどうしても生じるところでございます。また、経理の問題もございますので、2人以上の監視が欲しいといったところで要件として挙げています。

藤岡修美委員 指導者が地域クラブの会計までやるんですか。

原田文化スポーツ推進課長 これは団体ごとでお考えいただければと思っております。市役所や教育委員会が会計処理を行うことはございません。あくまでも実施主体の団体を立ち上げていただいて、会計、規約、指導者の割当てなどはそれぞれの実施主体で行っていただく仕組みとしております。

宮本政志委員 公認指導者とは、本市の公認指導者資格を取った方のことかな。

原田文化スポーツ推進課長 先ほどの地域講習会、指導者向け講習会を受けた方は、当然本市だけで通用するというか、ほかの公的機関の資格ではございませんので、本市としての公認指導者資格と思っております。

宮本政志委員 この一日講習会、一日というのが、例えば午前、午後ですか。一日ですか。

原田文化スポーツ推進課長 このたび行いましたのが一日です。午前、午後、朝9時から4時ぐらいまでございましたけれども、こちらを受けたことで、まず第1の22名ですか。すみません、21名の方にこちらの文化スポーツ推進課が所管となっている資格証を発行したといったところでございます。

宮本政志委員 先ほど、公認指導者の資格を得るのにハードルがあまり高くないとおっしゃったので、確保することが優先なのかなあと感じたんですけど。例えばさっき少しハラスメントのことが出たけど、体罰とか不適切行為とか、こういったことは駄目ですよとか。あるいは生徒の安全確保ね。事故対応とか責任の所在とか。そういったところも、この一日の講習で、21名の公認指導者の方々はもう理解して自分のものになさっているのかな。

原田文化スポーツ推進課長　こちらのほうは一日講習でございますので、そういった指導の観点も含めて指導はしております。ただアップデートといえますか、実際にそれを自分に身につけていただくためには、やはり御自身の自覚を促すところもあると思っておりますので、そういったところを参考にしながら御紹介をさせていただいております。今のトレンドといえますか、スポーツ庁やそれぞれ文化庁で発表されている事案等も含めて御紹介をさせていただいたところでございます。加えて、午前中、具体的に申しますと、今回の講習会に関しましては、県のスポーツ協会の御担当の方にお越しいただきまして、そういったスポーツ指導や栄養面の指導をしていただいた。午後からにつきましては、学校教育課が主管となりまして、先生方が日頃生徒たちに接している指導の仕方やクラブ活動の概念等を御説明いただいたと。さらに加えて、当課から部活動の地域展開の在り方について御説明をさせていただいて、グループワークという形で、それぞれ指導者間で情報共有を図っていただいたといったプログラムになっております。

宮本政志委員　実際こういうことっていうのは、何度も何度も研修や講習をしていくべきで何か少し拙速かなっていうところもあるんだけど、先生方ならこういった面っていうのは物すごく安心できる。だけど、こういうトラブルというのは今から多発していくと思っております。これは個人的な考えです。責任の所在はどこですか。

原田文化スポーツ推進課長　責任の所在といえますと、その発せられた方や指導された方が当然主な責任の所在の先にはなるんですけども、ただ、実施主体を管理しておりますのは、当面の間、運営団体は市が行っていくこととしておりますので、文化スポーツ推進課のほうで管理をしていくつもりでございます。

宮本政志委員　今の答弁は少し安心しました。それは指導者とか教えた人とか

に責任があるとか。本来はそういった行為を取った人が一番の責任を取らないといけないですよ。でも、そういった防止とか対策とかっていうことが十分じゃなければ、どこかなあともなって、責任の所在が曖昧で結局子供たちにとということかなと思って聞いたけど、本市がしっかりサポートしていきますよっていう答弁を今得たのでね。これはでも21名ぐらいで足りませんか。その辺りはどれぐらいですか。

原田文化スポーツ推進課長 実は現行、今市内の6中学校にスポーツと文化を合わせまして、57クラブが存在しております。単純にこのまま維持できるとは思ってないんですけれども、できれば目標値としては、当課としては40クラブ。地域クラブ活動団体、57のクラブを引き継ぐために40クラブ程度を造成していきたいという考えを持っております。40クラブに先ほどの最低2人の指導者と考えますと80名なんですが、ただ2人では少ない。先ほど言いました会計等もあると思っておりまして、指導に携わるかどうかも含めて、地域団体に関わる人が少なくとも1クラブに3名以上在籍してほしいという思いがございますので120名ですね。これは具体的には指導者の数を設けてないんですけれども、40クラブ、120名の指導者育成に努めていきたいと今は思っております。

白井健一郎委員 指導者の要件というか、指導者をつくるに当たって一日講習会という話がありましたが、それについてどういうことを講習しているのかお聞かせください。

原田文化スポーツ推進課長 すみません。先ほどの答弁で御説明したと思っておりました。繰り返しになりますが、午前中は県のスポーツ協会の方にお越しただいて、メンタルトレーニングという題目で中学生の積極性を引き出す接し方ということで、スポハラを含む対応をしていただけたらというところがございます。そのまま午前中の講義として、これもスポーツ協会の方でお越しただいた県の栄養士の方ですが、スポーツ栄養

で成長期の体づくりに必要な栄養の取り方ということで、今後部活動の地域移行は、場合によってはちょっと遅くなる時間帯で活動していることもありますので、こういったときのふだんの栄養摂取の仕方について御講義をさせていただいたところでございます。休憩を挟みまして、お昼からですが、教育委員会の先生方のほうで、今の部活動の接し方や教育的意義について再度講演いただき、そして最後、私ども文化スポーツ推進課の職員が主体となりまして、現状の山陽小野田市の部活動の地域移行の在り方を御説明させていただいた後、最後グループワークということで、情報交換を含め御協議いただいたところでございます。

白井健一郎委員 一応確認なんですけれども、例えば卓球の指導者になりたい、野球の指導者になりたいからとって、その技術面の講習ではないということですね。

原田文化スポーツ推進課長 技術面の指導は個別にそれぞれの団体の資格とか講習会とかがございますので、今後こちらのあっせんをする程度になろうかなと思っております。

白井健一郎委員 結局、この地域展開の話は理念と実践ですよ。先ほど来までは主に理念の話をしていたんですけども、私もちょっと発言する機会がなかったのでちょっとそれを混ぜますと、そもそも学校部活動の地域展開に関して、やはり教職員の方のアンケートを見ると、もう学校教育から外れるんだという返答もありましたが、実際、教育の一環でもあると理解してよろしいですよ。

升谷学校教育課長 教育の一環であると理解しております。学校で行える教育とそれから地域の方に行っていただけの教育があり、地域の方から子供たちに対して本当によい刺激を頂ける機会だと思っております。

白井健一郎委員 教育目的といいますと、主体性とか協調性とか——まず主体

性が出てきますね。例えば、指導者が専門的な技術で教え込むといひますか、主に指導者が引っ張っていくという形もあるかもしれませんが、生徒が主体性を持って地域の中で部活動をやっていくということ、この主体性が極めて重要になってくると思うんですけれども、その点をどうお考えでしょうか。

升谷学校教育課長 学校部活動は、少し前まではやはり根性とか気合とかが多かったようにも思ひます。子供たちが主体性とか自主性とか、目的を持って何のためにやっているのかということを理解しながらやっていくほうが、結果的には目標にたどり着くのが早いですし、子供たちも本当に一生懸命やっています。「やらされている」から「やる」に、「教えられる」から「学ぶ」に変わっていくと思ひます。地域の活動にもそれを目指していただきたいと思ひています。初めてのことなので、どういう形になるかはやってみないと分からないところがございますけれども、子供たちが活動する中で子供たちのよさをしっかり伸ばしていただける活動になればと思ひております。

白井健一郎委員 指導者の話に落とし込みますと、指導者には必ずしも教え方がうまく、技術的にも優れた方ではなくても、教育目的として生徒の主体性を引っ張っていける方、つまり教育者としての意味が大きくなると思ひますけれども、どうでしょうか。

升谷学校教育課長 まさに本当おっしゃるとおりです。子供たちがせっかくやる気を持ってそこへ入ったけれども、意欲がそがれるようなことがあってはいけないと思ひています。先ほど文化スポーツ推進課からもありましたけれども、そちらの管理をしていくとか、指導者を複数配置するとか、いろいろな手法をもってまた見守っていく仕組みができていくと思ひますので、そのような形で進んでいていろいろな形で何か出てきたときには、そこにまた指導や支援をしていく形になると思ひています。

白井健一郎委員 先ほど根性などということをおっしゃいましたが、その反対の言葉には科学的トレーニングという言葉があります。トレーニングも科学的でなければならない。これはもうレベルが上がれば上がるほどそういう話になるんです。別に指導者に求めなくても、生徒が主体となつて、例えばユーチューブなどで日本の一流コーチが動画を流しているんですよ。それを見ながら生徒たちが主体となつて主体性を持って練習内容を自ら考えるなどで、中学生の部活動でもそうだと思うんですが、強いチームであればあるほど生徒主体となったミーティングの回数が多いと理解しています。例えば、陸上競技でもただ走らせるのではなくて（発言する者あり）すみません。指導者に全てを求めるのではなくて、技術的な面も生徒主体で活動できるという考えについてどう思われますか。

升谷学校教育課長 そのお考えに賛成です。子供たちが中心となつて、子供たちがやってよかったと思える活動にしないではいけません。その経験が子供たちの将来に役に立ち、子供たちが自立していけると。そういう人間形成の場でもあると思います。ですから、そのようなことを期待しているところがございます。

大年恒夫委員 来年の6月、7月にはこれが実行されるということであつて、指導者が今は21人しかいらっしゃらない。57クラブあるクラブを40クラブぐらいキープしたいということですが、もし指導者が21人から25人くらいしか集まらなかった場合、どのような状況になると想像されていますか。

原田文化スポーツ推進課長 先ほど21人と申したのは、先般の講習会に参加した方だけでございまして、既に地域クラブ活動団体を立ち上げられている団体の指導者はまた別におられます。ですので、21人に加えて二、三十名はいると思っております。ですので、山陽小野田市内で、来年6月以降に指導者として携わりたいという方は少なくとも50名を超えていると思っております。ただ、まだまだ足りない状況でございます。先

ほど申しました市内6中学校にある57クラブがある程度円滑に引き継がれていくためには、40クラブ程度は必要だと考えております。今のところは11クラブだけと承知しておりますので、この辺についてのそごを今から2月、3月にかけて、地域クラブが不足していることをアナウンスする中で、少しでも登録していただいて、地域クラブ活動を円滑に運営していきたいと思っております。ただ、委員がおっしゃったように、指導者がいなければどうなるのかといったところですが、これに関しては市内の57クラブの活動は平日2日に限りますけれども、活動は継続してまいります。子供たちは2日では物足りないでしょうけれども、そこでの活動にまずは入ってもらって、その合間のところ、特に山陽小野田市内の6中学校の生徒の加入割合が多い8クラブ、野球やバスケットボールについては、少なくとも一つ以上が市内に立ち上がることを想定しておりますので、そういったところでは補完できるのかなど。ただ、マイナー競技など手の届かないところが幾つか出てくることは承知しておりますので、できるだけそれらのそごがないように取組を進めているところがございます。

宮本政志委員 指導者50名くらいの中で教員OBの方はどれくらいおられますか。

桑原文化スポーツ推進課主幹兼地域クラブ推進室長 教員OBの方はいらっしゃいません。ただ、現職の教員の方に既に何人か携わっていただいているので、そこは申し添えたいと思います。

宮本政志委員 なぜ教員OBに声をかけないんですか。市内にどれくらいのOBがいらっしゃるか把握して、どんどん声をかけていくことをなぜしてないんですか。

桑原文化スポーツ推進課主幹兼地域クラブ推進室長 文化スポーツ推進課では教員OBの方がどのくらいいらっしゃるかわからないのですが、退職公

務員連盟という団体がございまして、そちらのほうに一、二回出向かせていただいて、この地域展開の説明等をさせていただいております。また、連盟の中でもいろいろ呼びかけていただいて、指導者になっていただけないかという呼びかけ等をしていただいたという話を聞いております。

升谷学校教育課長 教員OBは、やはり高齢でございます。ベテランにはベテランのよさがあるって指導に携わってとは思いますが、なかなかお声かけする機会がないというところは一つあります。ただ、何か手伝えることはないかという声は聞こえてくることもあります。始まっていかないと具体的なものは見えにくいので、実際にもっと前に進んでいったときに、自分は高齢だけれどもこういう活動なら手伝えるといったものが具体的に見えてきて、また声が上がってくるのかなと認識をしております。

宮本政志委員 いやいや、「声が上がってくるのかな」じゃなくて。「高齢」とおっしゃったけど、何歳をもって「高齢」とおっしゃっているのかよく分からない。既に21人の方が参加されて、加えて30人近くの方がもう指導者になろうという実態があって、これから何をするのかよく分からないというような答弁は全然駄目です。整合性が取れない。そうじゃなくて、我々のような教育に携わった経験がない人よりも、何十年と教員の経験を持っていらっしゃる方というのは——一緒に野球、テニス、サッカーをしろと言っているんじゃないよ。まずは声をかけていくべきだと言っているんです。先ほどの答弁はまさに縦割りですよ。教育委員会も一緒にやるという答弁があったんだから、連携して教員のOBにもどんどん声をかけていって指導者に入っていただくと。指導者を確保する活動っていうのはされないんですか。

長友教育長 先ほど言いましたように、教員OBの団体はありません。公務員の退職会に入るようになるんですけども、それにどれだけ入っているかも不明ですので、どれだけの方がいるか分かりません。教員OBの会と

して確実に存在するのは校長会です。市内の校長会には部活動地域展開の話もしておりますし、手伝ってほしいということもお声かけしております。校長を中心に、地域の教員OBの方がいれば積極的に声をかけてほしいと依頼しているところです。

宮本政志委員 現職の先生方で休日の部活動に協力していいという先生がいらっしやったとき、現在は先生の副業は禁止ですか。法律で手当を出せませぬよ。

升谷学校教育課長 先ほども申し上げましたが、兼職兼業の許可を取ればそのようにできます。

宮本政志委員 文化スポーツ推進課がなるべく予算をかけないよういろいろ組み立ててもらっているという答弁を聞いて、そうじゃなくて、なるべくお金をかけないようにしようとしていると受け止めているんだけど、現職の先生に土日にも出てもらえるのなら、日当や報酬を確保する前提で、先生方に土日に指導者として出てもらえませんかということは、これまで、あるいは今後はどうなんですか。

升谷学校教育課長 学校として、そのような予算はありません。

原田文化スポーツ推進課長 まだ予算の段階ですので、今の段階でこうだということは申し上げにくいところです。まず、費用感として考えておりますのが一つございまして、先ほどおっしゃったように時給という考え方や日当という考え方があろうかと思えます。仮に時給1,600円お支払いするために幾ら予算が必要なんだろうということで計算したところ、実は1,600円だけじゃなくて資格者1,600円、主たる指導者1,600円、従たる指導者800円の想定ですが、これで計算したところ、40クラブ、120人おられた場合、年間で5,600万円が必要となります。これに対する歳入を検討したとき、現状は国からの委託金で2

1億円がこれに充てられます。全国の中学生が300万人でございますので、単純計算すると、現在、年間で1人当たり700円の拠出にとどまっております。これを本市の1,500人で割り戻すと、年間100万円程度の歳入しか入りません。私どもは低廉な価格でということで検討しておりますが、残りの5,500万円の額を市ないしは保護者の負担金で賄わないといけない。この状況下で考えたときに、それは現実的ではないと判断したところで、一定の条件をつけて予算化しているところでございます。そうすると、いわゆる指導者の方に先ほど言いました1,600円という謝金を払えるところではございません。払えるとする、時給当たりで8分の1程度、200円程度しか払えないと推測しております。

宮本政志委員　そうすると、120人にまともに払ったら5,500万円だと。

冒頭に教育長がおっしゃったところで納得できたのが、働き方改革に反して先生方に今までと同じようにお願いしたらとんでもないことになる。これは理解できました。予算をかけずにほぼボランティアで人数が集まりますか。

原田文化スポーツ推進課長　お入りいただいている多くの方々は、やはりボランティア要素が強い形で御参画いただいています。先ほど言いました50名近い方は、その認識を持ってらっしゃる方が多いです。いわゆる時給ベースの日当というのは、なかなか難しいところがあります。ただ、休日に試合で遠征する際の交通費や、公認資格は2年に1回定期更新が必要で講習料が5万円ぐらにかかるので、これらの一部でも補助できないかという相談は多く頂いておりますので、この辺りの仕組みを考えて、幾らかというのは予算審査でお示しさせていただきますけれども、これらを使っていくスキーム、団体に交付したお金をどういう使い方をしていくかというところで柔軟性を持ち、後は何を優先すべきかというところがそれぞれの地域クラブ活動によって違うと認識しておりますので、これらの個別の相談に応じたりしながら適切に運営をしていきたい。

の中で、まずは費用面で訴えていくべきだと思っております。費用を出すので指導者になってほしいということを訴えていくべきだと思っていたんですが、あまりにも乖離があり過ぎるところがございまして、我々の訴え方としては、現状の57クラブがあって、子供たちを優先した考え方でいくと、これだけのクラブ数がどの地域に欲しいということを訴えかけさせていただいて、どうしても費用面はある程度のものしか払えないけれども、未来の子供たちを育成するために協力してほしいということを訴えかけていって、100名程度はそろうんじゃないかと思っておりますので、ここは必ず達成していきたいと考えておるところでございます。

宮本政志委員 予算をつけろというなら財源をどうするかを考えないといけな  
いんだけど、ボランティアや本来であれば一日5,000円もらえるところを1,000円とすると、無責任なところも出てくる。さっきちらっとそういう話があったよね。ボランティアや責任をあまり負いたくないという形の場合、仮にトラブルが出たときに保護者は学校に言う可能性があるよね。生徒の様子がおかしいと先生方が気づくよね。全部学校が背負い込むことにならないですか。何か特別対策室みたいなものを設けるんですか。そうしないとクレームが全部学校に行きますよ。

原田文化スポーツ推進課長 そのために運営主体は文化スポーツ推進課が持つ  
と公言しております。苦情対応にしても何の対応にしても、あくまでも文化スポーツ推進課が窓口になると思っております。ただ一方で、文化スポーツ推進課が直接生徒を見るわけではございません。学校の先生方がその辺りはつぶさに状況を把握されるでしょうし、親御さんも学校に言いやすくなると思っております。文化スポーツ推進課がメインにはなりますけれども、協力体制、連絡体制については逐次綿密にやっていくつもりでございます。ただ、あまりに案件が多くて対策本部を立てないといけないという状況になると、文化スポーツ推進課だけでは手に負えませんので、新たな課などをつくるというところもあるんでしょうけれど

も、まずは文化スポーツ推進課で一括して管理していきたいと思っております。

宮本政志委員 いやいや、課長。トラブルは規模が大きくなるまでの間が多くて、軌道に乗って5年、10年たったら、生徒数も減るから案外トラブルは減ってきますよ。とはいえ、答弁で言われたように、親はやっぱり学校に言いやすいと。そういう形でどんどん学校に言って先生方の負担が増えたら、どうですか。土日のクラブは出なくてよくなりました。働き方改革のおかげで少し平均的な休みが取れるようになりました。しかし、土日に赤の他人の素人が地域クラブで教えることで発生したトラブルを背負い込まないといけない可能性があると思う。それは文化スポーツ推進課のほうで本当に大丈夫ですか。それはもう準備に入っていたほうがいいんじゃないですか。縦割りじゃなくて横の連携でね。その辺りは起きてからどうこうで大丈夫ですか。

原田文化スポーツ推進課長 既に準備には入っていると思いますし、連携は取っていると思います。もう一方で、組織としても文化スポーツ推進課内に地域クラブ推進室という専属の室がありますので、こちらを中心にやっていきたい。後は人数的な問題だと思うんですけども、その対象をどうしていくかといったところかと思っております。

長友教育長 宮本委員がおっしゃったような懸念は想定しております。ただ、子供に関わることですから、文化スポーツ推進課としっかり協力して、子供たちのために学校としても対応していくと考えております。

藤岡修美委員 地域クラブ活動団体の指導者について、これは市が提示されているんですけど、指導者の要件の3番目です。「教員免許を取得しており、学校部活動での顧問の経験がある」という条件があるんです。先ほど教員OBにはあまり声かけをされていないということでした。技術的なものがさほどなくても、クラブで顧問をされていた経験があれば、指

導者として大切なものを持っておられると思うので、ぜひとも声かけしていただきたいと思います。付け加えますと、防府市が地域クラブ展開をされているんですけども、主体となってされた方は中学校や高校でバスケットボールの顧問をされていて、市と地域クラブの間に入られて頑張っておられたという話を聞きました。ここは先生の力が絶対に要るんじゃないかと思うんですけども、改めて教員OBなどへのお声かけについてお聞きしたいです。

長友教育長 教員OBへの声かけというのは、引き続きやっていくようにしております。また、先ほど防府市の事例がありました。防府市の学校部活動の体制は本市のものと随分違うので、よその市ができるからうちでもできるということではないと考えております。いろいろな市の状況やいい方法はもちろん研究してまいりますけども、それぞれ市の様子が変わりますので必ずうまくいくというわけではないです。引き続きいろいろな手法については研究してまいりたいと思っています。

藤岡修美委員 防府市はそんなに特殊な市だと思わないです。ぜひとも防府市の取組を参考にされてやっていただけたらと思うんですけども、教育長、難しそうですか。

長友教育長 私の知る限り、防府市は部活動に力を入れていて、部活動が大好きな先生がかなりいる市だったと思います。ですので、そこに根づいて全国大会を狙うような部活動もたくさんあるような市ですので、特別だと思えるところがあるんです。本市と同じというわけではないというところはやっぱり考えておかないといけないと思っています。

北永千賀委員 地域クラブ活動に係る指導者研修会というのは、1日だけで資格がもらえるというお話だったんですけど、この資格だけだと大会には出られないんですか。

原田文化スポーツ推進課長 これは大会の種別によります。具体的に、中学校体育連盟の全国大会に付随する大会は、軒並み専門資格が必要だと思います。委員がおっしゃったものは山陽小野田市だけの公認ですので、その資格だけではこういった大会には出られないです。複数の資格をお持ちいただく必要があると思っております。

北永千賀委員 子供たちが部活をするのは、ある程度大会に出たいという思いや目標があると思うんです。大会に出られるような資格を持つ指導者の育成について、今後どのように考えておられるのか教えてください。

原田文化スポーツ推進課長 スポ少やそれぞれの公認競技の資格というのは、市では取得できませんで、従前からそれぞれの団体がそれぞれの日程で行っております。こちらのほうは御質問を頂く中で、どういった指導を目指すかというところを指導者の方に確認を取っておりますけれども、その中で大会に必要な資格の情報は我々が持っておりますので、そちらの御案内はさせていただくところがございます。一方、それに対する資格取得補助は市の事業としてあり得ると思っております。これらは先ほど言いました予算との兼ね合いで、今のところどうしていくかといったところが座礁しているといったところがございます。

中岡英二委員長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようでしたら、人、物、活動場所とか、今まで使っていた道具とか、それに関する質疑があればお聞きします。部活動の地域展開で立ち上げられている地域クラブの活動拠点というか、どの辺りを使われているのでしょうか。

桑原文化スポーツ推進課主幹兼地域クラブ推進室長 現在立ち上げられている団体の活動拠点は様々でして、主に小学校の体育館とか中学校の体育館とか、外の競技になりますと須恵健康公園のテニスコート、岡石丸運動広場、市の体育施設などになります。

藤岡修美委員 小学校、中学校の体育館は、日曜日にも使えるんですか。

升谷学校教育課長 学校の屋内運動場、体育館につきましては、原則日曜日は貸し出しておりません。

藤岡修美委員 休日の部活動はもう地域展開して地域のクラブが利用することになるんですけども、日曜日に体育館を使われている地域クラブはないという理解ですか。

升谷学校教育課長 教育委員会にそういった声は届いておりませんので、そういった希望があれば開放の方向で考えたいと思っております。

藤岡修美委員 私は総合型地域スポーツクラブの運営に携わっていた時期があって、日曜日の貸出は難しいというイメージがあったんですけど、学校は本当に大丈夫なんですか。

矢野教育次長兼教育総務課長 休日の学校の管理につきましては、シルバー人材センターに委託しております。日曜日は学校管理を実施しておりませんので、その関係で日曜日の開放、鍵開けのやり取りなどが難しいと思います。今後、キーボックスの設置などでこれを解消させていきたいと考えております。

藤岡修美委員 最後がよく分からなかったんですけど、学校の体育館は日曜日でも地域クラブや総合型クラブで使えるんですか。

矢野教育次長兼教育総務課長 可能だと考えております。

宮本政志委員 そうすると、体育館だけじゃなくて、例えばテニスコートなども、今後は日曜日にも開放していくんですか。

矢野教育次長兼教育総務課長 学校教育上支障がない範囲でという条件がありますので、学校長等と協議をする中で土曜日、日曜日に地域クラブ団体が学校施設を使って活動を行いたいということであれば、貸出しは前向きに考えていきたいと思っております。

宮本政志委員 一番気になるのは吹奏楽部です。吹奏楽は音楽教室などで練習するというのを見たことがあるんですけど、吹奏楽部に関しても土曜日、日曜日に学校を開放するんですか。

矢野教育次長兼教育総務課長 実際に吹奏楽の地域クラブ実施主体が立ち上がっていないので、立ち上がった段階でどこの施設をどのような形態で使いたいかというお話を伺いながら、可能な方法で使用を許可する方向で考えています。

伊場勇副委員長 では、体育館とかグラウンドとかを地域団体が借りるのであれば、その費用負担はどのように考えていくおつもりですか。

矢野教育次長兼教育総務課長 地域クラブ団体につきましては、免除という措置を取っております。グラウンドについては、もともと料金がかかる規定がございませんので無料でございます。

藤岡修美委員 地域クラブがたくさんできて、体育施設や学校の貸出しを求め殺到するのが望ましいですけど、各クラブ間の施設利用の調整はどこがやられるんですか。それはもう施設ごとで申込み順というような形になるんですか。

桑原文化スポーツ推進課主幹兼地域クラブ推進室長 予約につきましては、現在1か月前から予約できる状況でありまして、現在のところ、早い者勝ち、申請した団体から予約できるという状況であります。ただ、それで

はなかなか地域クラブの団体が新規で入っていくところが難しいところ  
でありますので、教育委員会ともその辺をすり合わせしながら、今後利  
用調整を目指していきたいと思っております。

藤岡修美委員 中学生の文化スポーツ活動基本方針の中のイメージ図で、運営  
団体が活動場所の確保や調整をするとなってますけども、今後はそう  
なると捉えていいですか。

原田文化スポーツ推進課長 必要に応じてというところになろうかと思ってお  
ります。まだまだ声が上がっている段階ではございませんので、その辺  
りの意見を集約しながら活動について協議していきたい。また、ガイド  
ライン、基本方針の発言がございました。実施主体の要件として休養日  
を設けることを掲げており、土日のどちらか一日は必ず休養を取って  
いただくことを訴えかけております。必ず日曜日に活動があるとは限ら  
ないと思っておりますので、これらを勘案しながら対応していきたいと考  
えております。

中岡英二委員長 ほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、  
運営費補助等お金に関することの質疑を求めます。

藤岡修美委員 先ほど指導者への謝金が厳しいという話がありました。これは  
受益者負担で、会員は子供たち、保護者の会費で賄うような感じになる  
と思います。指導者がボランティアではなかなか集まらないような気も  
するんですけど、そこが成立したとして、どの程度の会費を考えておら  
れますか。

原田文化スポーツ推進課長 もう少しで国の答申も出てくると承知しており  
ます。国は、全体で休日の学校部活動に対する地域クラブ活動の会費とい  
う観点でございますけれども、全国的には月額3,000円未満が6割  
で、月3,000円までが8割方だと承知しています。一方、今の数値

は休日のものでございますので、平日を含めるともっと高額になる可能性はあると承知しております。現在、本市としましては、月2,000円から3,000円を基軸として会費を徴収しつつ対応していきたいと思っております。

藤岡修美委員 現実に動いている地域クラブの収支を把握されていますか。

桑原文化スポーツ推進課主幹兼地域クラブ推進室長 現在は地域クラブ活動団体の申請の段階で、収支報告を出していただいているところです。

藤岡修美委員 その謝金等々を踏まえて、今後も継続していけるような収支でしたか。

原田文化スポーツ推進課長 収支報告書を見ると、各家庭から徴収している会費はそれぞれでして、団体によってかなり差異がございます。月額1,000円程度から3,000円程度を徴収しておられて、なおかつ大会があるときにはユニホーム、スパイク等の購入を促す団体があるといったところは承知しております。運営できるかといったところですが、今立ち上がっている11クラブでは月額3,000円未満のところはほとんど承知しております。こちらのほうで会費を徴収したとしても賄えるのかなと思っております。こちらの運営に関しては、冒頭に説明させていただきましたが、今週、地域クラブ活動団体との意見交換会がございますので、こちらでスキーム等を御説明させていただいて、地域クラブ活動団体である以上はこのぐらいの価格でやってほしいということをお示ししたいと思っております。協議会の意見等も踏まえた上で本市としての会費についてはもう少し先に確定したいと思っておるところでございます。

藤岡修美委員 指導者への謝金は適正に払われているんですか。

桑原文化スポーツ推進課主幹兼地域クラブ推進室長 払われていると考えております。

藤岡修美委員 時給にしてどのぐらいですか。

桑原文化スポーツ推進課主幹兼地域クラブ推進室長 各クラブの団体からお支払いしているところになります。団体によって違うと思っています。

藤岡修美委員 地域クラブについて、市は助成金などを出されていないですか。

原田文化スポーツ推進課長 今年度は実証事業ということで、国から約300万円の委託金を頂戴しておりまして、それで運営しております。先ほど言いました時給1,600円に換算をして、月ごとに勤務いただいた日数と時間と費用額を算出していただいております。市に請求書を上げていただいております。ただ、指導者が二、三名おられる団体の場合、時給1,600円で換算しますと、1クラブ当たり月額で十数万円くらいが必要ですが、実証事業で賄えるのは月額4万円を上限としておるところでございまして、実質払えていないと。払えているのは3分の1程度です。時給にしますと、五、六百円程度です。これは実証事業でございまして、御家庭には負担していただいております。市の単独費も払っておりませんので、これらがどこまで対応できるかというところを検討しているところです。

藤岡修美委員 国の補助金がなくなったときに、1人当たりの会費が3,000円未満でやっていけるんですか。

原田文化スポーツ推進課長 繰り返しになりますが、歳出で賄うか歳入で賄うかといった観点しかないと思っております。実証事業としての委託金は今年度でなくなりますが、国は補助金制度として引き継ぐ形で対応しております。現在、国は21億円の補助金ということで、子供1人当たり

年間で700円しか補助金が出ていない。本市としては、「しか」と思っております。これを拡充していただいて、これらの交付金が取れる形を対応していきたいです。市としても単独経費で幾ら出せるかっていうところの折衝していきたい。加えて、先ほどの御家庭負担に3,000円程度のものが歳入として上がってくると。これで出ていく歳出額を定めて、それに伴ってそれぞれを支給していきたいと思っております。

藤岡修美委員 国次第ということで、前途が暗いんですけども、どうなんですか。総合型地域クラブも5年間ほど国の補助金があつて、何とか備品の購入、指導者の謝金等々で何とか活動できて、その後は会費のみで運営するようになって、なかなか厳しかった記憶があります。同じように地域クラブも前途多難な気がするんですけど、その辺りの見通しはどう考えておられますか。

原田文化スポーツ推進課長 委員の御指摘のとおり、国の補助金が止まることはないと思っておりますので、拡充に向けて各市の働きかけが当然あると思っております。国が先導して指針、方向性を定めたものでございますので、国からも相応の金銭的支援がないと立ち行かないということは、各市町が声をそろえて言っているところと承知しております。一方で、市単独でお支払いできる額は決まっております。というのも、中学生の部活動の地域展開ということで申しておりますけれども、本市の財政状況としましては、全世代、全スポーツ種目にお支払いしております額は、スポーツ協会に委託してお支払いしておりますけれども、年間200万円でございます。これで各競技の振興に努めていただいております。これらを想定する中で、やはり中学生の年代の地域移行にどれだけ投資ができるのかといったところは勘案しながら対応していきたいと考えております。

藤岡修美委員 (聴取不能)

原田文化スポーツ推進課長 本市は休日ということにこだわって、協議会でも方針を決定したところでございます。この裏返しは、委員がおっしゃったように、平日まで行くと厳しいと。要はクラブ活動というのは、平日は午後3時半ぐらいから5時ぐらいにかけてコアの時間帯として活動しております。そこに120人の新たな地域クラブ活動の指導者を投入するということは現実的ではないと承知しております。実際に地域クラブ活動に手挙げをしていただいている11団体に関しましても、平日の活動時間があるところはございますが、軒並み活動時間の開始が午後6時ないしは7時と夕方以降になっております。ですので、ここで活動している子供たちも既にいるんですけれども、子供たちは学校を午後3時半に終えて、今まではそのままクラブ活動をしていたかもしれませんが、学校から帰って宿題や余暇をまずは済ませて、軽い軽食をしてからクラブ活動をして帰ってくると夜9時、10時ということになりますので、また軽い軽食を食べて就寝するといった、いわゆるサイクルも変わってくるということも認識しつつ、そういったことが大きく影響してくると思っております。加えて、なかなか学校単位でできないとなると、その時間帯になりますと、公共交通機関がそれほど発達してない本市においては交通手段がネックになると思っておりますので、親御さんの送迎が必要になってくるといった問題も発生しております。それらを踏まえると、当面の間平日の学校部活動は残したいと。平日2日の活動にはなりますけれども、先ほどの市内6中学校、57クラブに関しては、激変緩和措置を含めて――当面の間、通常生徒の申込みがなければ閉じていくところはあるんですけれども、基本的には3年間は57クラブを維持してほしいと教育委員会にお願いしている段階でございまして、おおむね了承していただいております。こちらは平日を残しつつ、まずは休日のクラブ活動に挑んでいきたいといったところが現状でございます。

藤岡修美委員 今の答弁を踏まえて、教育委員会としてはどのように考えておられますか。

長友教育長 当分は平日を残しつつということになるかと思いますが、今後、先ほど学校教育課長が言いましたように、子供の自主的な活動なども必要になってくるかと思いますが、どのように運営するかにつきましては、よく協議しながら——必ず技術的な指導者がいる中でやるのかという問題もあります。指導者が来られないときに、そのときには安全面を見守る方たちが来て、子供たちが自主的に考えたプログラムを行うことで成り立つ可能性があります。ですので、運営の仕方などいろいろ聞いたり、協議したり、話を重ねたりしながら、子供たちがよりよく成長する目的に向かうように、学校としても教育委員会としても協力してまいりたいと考えております。

藤岡修美委員 平日の学校部活動は当面残されるということなんですけど、部活動指導員も、教員OBを使うなど先生の負担をなくす形を取りながら指導者を増やしていくという辺りをどう考えておられますか。

升谷学校教育課長 部活動指導員ですが、教員OBは個別に知っている人に当たるしか手段がございません。また、教育委員会ではなくて、学校の必要に合わせてとなろうかと思いますが、ですから、学校がそのようなことを相談してきた場合には、紹介することはできるとは思っております。こちらも予算化しなくてはならない事業になっており、急に今からではなく計画的に行わなければならないので、その辺を検討してまいろうと思います。

藤岡修美委員 部活動指導員の人件費は、全てが国費ではないです。半分は市の持ち出しがあるんですが、その辺りはどうでしょうか。

長友教育長 確かなところは資料がないので分からないんですけども、県に申請して部活動としてつけてありますので、県費は幾ばくかつくようになっていると思います。

白井健一郎委員 指導者をどうやって確保するかという話になっていますが、やはり地域と学校の連携関係の中でいろいろな学校教育の在り方についての中での、まさに地域発展ですね。学校から地域に移行するんじゃないかと、学校から地域に発展していくんだという考え方はすごく大切になってきます。だから、指導者を確保するに当たっての地域への働きかけです。結局、学校と地域がかなり協力し合っている関係にあって、連携し合っている中でも、どう指導者を確保するかという問題についてどうお考えでしょうか。

升谷学校教育課長 各学校において学校運営協議会、地域の代表の方等を交えての会議を少なくとも学期に1回開催しております。その中でも特に中学校では、部活動の地域展開が話題になることがございます。人と人とのつながり、ネットワークで指導者になってもらえる人はいないか、あるいはこの仕組みについての周知も図っているところでございます。やはりこの地域に根づくような種目スポーツであり文化であり、そういったものをさらに発展できるように、子供たちもそうですが、地域にとってもやっぱり地域の文化芸術、スポーツの発展にもつながりますので、その辺りは声をかけながら取り組んでいるところでございます。

中岡英二委員長 ほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、暫時休憩して執行部の入替えをしたいと思います。

---

午前11時28分 休憩

---

---

午前11時35分 再開

---

中岡英二委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。埴生小学校、津布田小学校の跡地の利活用について質疑していきます。まず、この2校の現状について説明してください。

矢野教育次長兼教育総務課長 それでは現状ということで御説明をいたします。

資料として、旧埴生小学校と旧津布田小学校の配置図をお配りしておりますので、こちらを御覧いただきながら現在の状況について御説明します。まず、埴生小学校につきましては、令和2年4月に埴生中学校の位置に小中一貫校を設置したことに伴い、現在、元の校舎を解体した跡地に屋内運動場及びグラウンドを有している状態です。屋内運動場につきましては、昭和52年に建設を行い、令和7年12月現在で築48年となる建物でございますが、雨漏りに伴う天井材等の劣化により施設利用を中止している状態でございます。管理につきましては、グラウンドについては職員や外部委託により草刈りを実施しております、令和6年度の当該跡地に係る管理経費として約43万円を支出しているところでございます。次いで津布田小学校でございます。津布田小学校につきましては、令和4年4月の埴生小学校への統合に伴い、現在学校施設としては使用しておりません。昭和50年から昭和51年にかけて建設した校舎は、令和7年12月現在で築年数は約50年となっております。そして、昭和54年に建設した屋内運動場は築46年となりますが、これらの建物のほか基本的には学校があった当時の施設、プール、遊具を残している状態でございます。管理につきましては、当該施設が災害時の避難場所に指定されていることに加えまして、学校の統廃合以前から屋内運動場を使用していた団体が当該建物を継続してスポーツ活動に使用していることから、電気や水道の利用ができるよう引き続き関係する設備の補修を行っている状態です。グラウンドにつきましては、職員による草刈りのほか地元の方々の御好意によりまして、年間を通して草刈りや花壇等の環境整備を行っていただいているところです。令和6年度の当該土地に係る管理経費につきましては、電気料及び水道料として約60万円、土地の賃借料として約54万円、浄化槽の維持管理等経費として約35万円、合計で約200万円を支出している状況でございます。説明は以上となります。

中岡英二委員長 執行部の説明が終わりましたので、委員の質疑を求めます。

宮本政志委員 これはどちらから行きますか。両方同時に入ると混乱します。

埴生小学校から行くか、津布田小学校から行くか。

中岡英二委員長 埴生小学校から行きましょう。

宮本政志委員 外部委託料43万円は、どこに委託しているのですか。

矢野教育次長兼教育総務課長 シルバー人材センターに草刈りを委託しております。

宮本政志委員 年に何回ぐらい行うのですか。

矢野教育次長兼教育総務課長 年に1回の作業になります。1週間程度かけて草刈り作業をしていただいております。

宮本政志委員 先ほど外部委託と職員とおっしゃったけど、職員の担当課はどこですか。

矢野教育次長兼教育総務課長 教育総務課で実施しております。

宮本政志委員 教育総務課で年何回ぐらいされていますか。

矢野教育次長兼教育総務課長 旧埴生小学校につきましては、側溝の泥上げ等を年1回しております。

宮本政志委員 年に最低でも2回はしないといけない。例えば、年に2回シルバー人材センターに委託して、職員の方は一切しないという前提で試算をしたことはありますか。

矢野教育次長兼教育総務課長 平たんな部分のみでいけば、プラス50万円程度で実施できるかなと考えております。のり面等々がございますので、こういった急傾斜地を含めると、プラス100万円ぐらいは必要になると考えております。

宮本政志委員 それと、津布田小学校のほうは後から入るでしょうけど、さっき津布田小学校の説明は地元っておっしゃいましたよね。埴生小学校は地元がないのはなぜですか。つまり、シルバー人材センターと教育総務課の職員の人たちがやっています。地元はなぜやってないんでしょうか。

矢野教育次長兼教育総務課長 津布田小学校につきましては、地域の方から、現在学校のグラウンド等を使われているっていうところもあって、使うがてら草刈りをしましょうということで御好意で申出を頂いておりますが、埴生小学校については現在特に地域としてグラウンドの利用がない状況ですので、そういった声がないのかなと考えております。

宮本政志委員 そうしたら教育委員会としたら、旧埴生小学校の体育館は、私も度々見ますと古くて危ないので使用できませんけど、グラウンドを地域の方に開放して使用してもらいながら、津布田小学校のように地元で一部管理をしてもらうということは可能なんですか。

矢野教育次長兼教育総務課長 あくまでも基本的な管理は教育委員会になろうかと思いますが、その地域の方がボランティアといった形で刈っていただくことについては、ありがたいということではあるかなと考えております。

宮本政志委員 ぜひ教育委員会のほうで早々に検討していただきたいのが、埴生小学校が移設したときに、教育長は覚えていらっしやらないかな、子供たちが使っていた机とかオルガンとかいろんなものが廃材としてグラ

ウンドに山積みになっていて、通っていた子供たちの何人かがしゃがんで寂しそうにそれを見ている。そういった状況というのが当時少し問題になって、私は議員として教育委員会のほうに、処分するなら早めにとということで依頼をしたこともあったんですけど、そういったことがあって、今、跡地はすごくめちゃくちゃですよ。草刈りが年1回だからかもしれないけど、あの状況で廃校になった子供たちとか地域の人たちとかの心情から考えたら、今みたいに草がぼうぼうで廃墟と化したような姿というのは、教育委員会、あるいは市として見せるべきじゃないと思う。ちゃんと維持管理をするべきものと思う。それが移設した責任かなと思うんだけど、その辺りをどうにか教育委員会としてきっちり地元も含めて協議を早々に進めていくことは難しいですか。

矢野教育次長兼教育総務課長 今、言われた現状について、地域から嘆く声というのは聞いております。現在は、委託と職員との草刈りの実施で管理を進めているところですが、地域の方へのお話っていうのは現在したことがございませんので、もしそういったお話が可能であれば、お話しする機会を設けていきたいと考えております。現状については、可能な限りというところで実施させていただいている状況でございます。

宮本政志委員 これはまた3月定例会の予算のときに、我々が議員としてしっかり予算を見ればいいことであって、そこにはRMO地域運営協議会のことも関係してくるので、そういったものをうまく活用しながら。それから、職員の方はこないだ10人ぐらいで草刈りをされてしまったね。たまたま行ったら、しておられた。そのときに職員の方は耳にしてらっしゃらないかもしれないけど、近所の方が出てきて、職員の方がこういうふうには草刈りをしているっていうことは、そのときは教育委員会が手薄になっているわけですよ。だから本来、業務がある職員の方がこうやって草刈りをしてらっしゃるっていうのはいかがなものかと。近所の方だけど、僕は直接お話をお聞きしています。僕はそもそも教育委員会だけじゃなくて、職員が草刈りに行くこと自体が考え方としては反対な

んだけど。その辺りも踏まえて、やっぱり埴生小学校の跡地の維持管理はなるべく教育委員会の職員の方も草刈りに行くんじゃないくて、地元、地域運営協議体などとも協働体制を取りながら予算もしっかり要求して、審査を我々がしますから維持管理に努めていていただきたいという要望っていうか意見を持っていますが、いかがですか。

藤山教育部長 教育総務課の施設の営繕管理などもございますので、全くしないというわけじゃなくて、やはりある程度草刈りも本来業務にあるのかなとは思いますが。ただ、専門家ではありませんので、やはり危ないところとかのり面とかは、ぜひとも予算化するように取り組んでまいりたいと考えます。

伊場勇副委員長 この屋内運動場、体育館については、築48年で雨漏りがあって、今は使用停止して、もうどんどん劣化していきますよね。有効な土地利用とするのであれば、解体をするなど危険にならないようにその前に対策を取ることも必要かと思うのですが、その辺の方針というのは決まっているんですか。

河田企画部次長兼企画課長 ただいま、旧埴生小学校の体育館についての御質問がございました。こちらのほうは、当初、社会教育施設としての利用ということも想定して残したと聞いておりますが、御承知のように雨漏り等するというところで使用できない状態にあると認識しております。なかなか使用しておりませんと劣化が進むということも十分認識をしておるところでございます。こちらの跡地の利活用の方向性を検討しておりますので、こちらの方向性を見定めながら、しかるべき時期に活用の方向が見えたときに、例えば解体なども進めていかないといけなくなるのかなと考えておるところでございます。

宮本政志委員 青年の家の方向性も見極めてということですか。今の跡地の活用も踏まえてっていうのは、大体何年ぐらいで計画を立てようと思って

いるかというのには答えにくいですか。

河田企画部次長兼企画課長　やはりこちらのほうを検討される際に、委員からもお話がございました糸根公園の整備の状況も見ながらの検討というところも考えていったというふうに考えております。そちらのほうも、糸根公園の整備の方向性や進捗状況の見通しがなかなか難しいというところもあるかと思いますが、そういったところも勘案しながら検討を進めている状況にあると御理解いただければと思います。

中岡英二委員長　こういう学校の跡地の再利用には、やはり地元の市民の声を聞いてやっていくのがベストだと思うんですけども、ワークショップやパブリックコメントの開催などは何回かやられているんですか。

河田企画部次長兼企画課長　こちらの埴生小学校の跡地については、今のところ実施をしておりません。と申しますのが、先ほど糸根公園の絡みもあったというところで、なかなかそういった機会を設けることが難しかったのではないかと考えております。

宮本政志委員　さっきの次長の御説明でいくと、維持管理費が約60万円かな。借地で54万円と、もう一つ何かおっしゃったよね。54万円が賃借料で、それと別途で100万円とおっしゃったので、160万円かかっているのかなと解釈したんですけど、もう一度そこをお聞きしていいですか。

矢野教育次長兼教育総務課長　60万円と申しましたのが、電気料と水道料になります。借地料で54万円、浄化槽の維持管理等の経費として35万円で、あとその他もろもろでございますので、説明は省略させていただきましたが、合計で200万円程度かかっているという説明をさせていただきました。

宮本政志委員 電気水道60万円と浄化槽の委託、何か今使用しているんですか。

矢野教育次長兼教育総務課長 校舎につきましては、災害時の避難場所に指定されているということ、それから屋内運動場、体育館につきましては、従前から利用しているスポーツ団体に貸出しをしているというところから、電気、水道、浄化槽は維持する必要があるということで管理を行っているところでございます。

宮本政志委員 これも埴生小学校とは答弁が同じようになるかな。津布田小学校の跡地利用に関しては、なかなか計画とか検討とかも進んでないんですよね。

和西企画部長 津布田小学校につきましては、公有地公有資産の利活用という観点から、何らかの形で方向性を定めるところにきておりますので、いましばらくお待ちいただければというところで、今日のところは答弁させていただきます。

宮本政志委員 部長もこれで答弁はなかなか難しいでしょうけど、60万円かかって一部貸して、貸すためにいろいろ賃借料や浄化槽の維持費で毎年160万円とか200万円近くかかるのであれば、その借りていらっしゃる方にはどこか近くで借りてもらえるか、あるいは津布田小学校そのものをどういうふうにするか、もう廃止にするのか、あるいはPFIなどの民間の力も借りながら活用していくかという方向性を与えないと。やっぱりこれがずっと5年10年と続くと、財政が厳しいのにいろんな経費が出ていくので、企画の部長にしても次長にしてもなるべく早めに検討していただきたいなと思っています。

大年恒夫委員 ちなみに、津布田小学校の施設、体育館、グラウンドはどれぐらいの使用頻度があるのでしょうか。

矢野教育次長兼教育総務課長 グラウンドにつきましては、年3回から4回程度使っていただいていると思います。屋内運動場、体育館につきましては、週3回程度の利用があります。

中岡英二委員長 ほかの委員の質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）  
質疑がないということなので、これで質疑を終了いたしたいと思います。  
それでは、暫時休憩いたします。

---

午前11時54分 休憩

---

---

午前11時56分 再開

---

中岡英二委員長 休憩前に引き続き、委員会を進めてまいります。審査事業の3番、その他に関して何かありますか。（「ありません」と呼ぶ者あり）  
ないようですので、総務文教常任委員会を閉会とさせていただきます。  
お疲れでした。

---

午前11時57分 散会

---

令和7年（2025年）12月15日

総務文教常任委員長 中岡英二